

令和8年第2回定例会 討論原稿

私は、都民ファーストの会東京都議団を代表し、本定例会に付託された知事提出の全議案に賛成し、議員提出議案第11号および第12号に反対の立場から討論を行います。

初めに、第123号議案、令和8年度東京都一般会計補正予算案について申し上げます。この補正予算案は、昨今の資源・エネルギー価格の高騰、円安の影響から都民の暮らしを守り、また、危機的な状況に陥っている都内事業者の経営を支えるために、私たちから都に対し編成を要望したものです。加えて、エネルギーを過度に海外へ依存する状況を打開し、省エネ・再エネの推進、資源循環の強化など「未来への投資」にも目配りするよう求めてきました。

補正予算の編成にあたり、知事からは、資源の乏しい我が国の構造的課題の解決に前倒しで着手する、このピンチをチャンスに変え、脱炭素化を強化しエネルギー構造の転換を進めるとの強い決意が示されました。直面する課題への対応はもとより、未来を見据えた取り組みを加速することも重要です。

物価高騰対策について申し上げます。

中小企業の資金繰り支援のため、新たに25億円分の中小企業向け制度融資枠を確保し、融資メニューの創設・拡充に踏み切ったことを評価します。また、新たに経営基盤安定化緊急対策事業として、原材料費の縮減に資する設備・システム導入の後押しも盛り込まれました。これらの取組を一刻も早く、迅速に展開すること、その展開にあたっては、現場のニーズに寄り添った対応を強く要望いたします。

また、子育て世帯、高齢者、障がいのある方などの暮らしを守ることも急務です。今回の補正予算においては、保育所や高齢者施設、障がい福祉サービス、医療機関、薬局、公衆浴場など、生活を支える現場への光熱費・食材費・燃料費等の独自支援が拡充されることとなりました。加えて、東京アプリを通じた都民への直接的な支援事業について、対面型・出張型のサポートの強化、代理申請の早期実施などが答弁で示されました。いずれも待ったなしの対応が求められており、速やかな施策展開を求めます。

次に、環境・エネルギー政策について申し上げます。

エネルギーの安定供給と脱炭素化の両立は、日本の大きな課題であり、都は、これまでHTTの取組など、国をリードする形で、意欲的に環境対策・エネルギー政策に取り組んできました。この路線を一層加速させていくことが重要です。

代表質問で知事からは、脱石油依存、身の回りにある「東京油田」「東京鉱山」ともいえる資源の有効活用、水素エネルギーの実装など、多面的に取組を推進する決意が示されました。その具体策として、AIやデジタル技術を活用したプラスチック処理設備の導入、事業者への技術的サポートの充実、ナフサを原料としない素材の開発支援・代替素材への切り替え支援などの施策が打ち出されたことを高く評価いたします。また、低公害・低燃費車の導入インセンティブを高めていくために、非ガソリン車導入義務率や、EV・FCV車の換算率の引き上げも示されました。この先も、持続可能な都市・東京の実現に向けた取組を要望いたします。

子育て・教育政策について申し上げます。

10年間におよびチルドレンファーストの取組によって、出生数は10年ぶりに、婚姻数は2年連続の前年増となりました。私たちが、結婚から子育て、教育までのシームレスな施策展開を求め続け、実現してきた成果と言えます。そして、子どもたちの将来の可能性を狭めず、チャレンジや選択の自由を拡げていくことも、また重要です。

先の都議選公約の最重点政策と位置付けた給付型奨学金制度については、世界上位校や芸術系トップ校も対象とする「給付型海外留学奨学金制度」を創設し、若者の国際的挑戦を後押しすると答弁がありました。さらに、不条理な大学の入学金二重払い問題について、都立大学として本年度以降実施の入試辞退者に対し、全額を返還するとの画期的な答弁がありました。大学選択の幅を大きく広げるものであり、都の判断を高く評価いたします。他方で、その選択の自由を依然として狭めている23区内の大学定員規制についても、国に規制の撤廃を強く働きかけていくとの答弁がありました。こうした規制の排除を含め、将来に向けて重要な「人への投資」に、今後も

全力で取り組んでいただくことを求めます。

医療・福祉政策について申し上げます。

感染拡大の傾向を見せる麻しんに対し、私たちは補正予算を含め、迅速に対応することを求めました。私たちの要望を受け、ワクチン緊急接種事業が盛り込まれ、地域の診療所でもワクチン接種が可能となる体制へと拡充されました。引き続き、都民の命を守る備えの一層の強化を求めます。

また、介護の担い手不足が懸念される中、次期「高齢者保健福祉計画」の策定にあたり、ケアマネジャーの負担軽減と処遇改善に向けた取組の拡充が示されたことを評価いたします。加えて、単身シニア世代のみなさまへ向けた「高齢者いきいき住宅認定制度」が今夏スタートいたします。都からは、居住サポート住宅制度などとの連携を通して、ニーズに応じたサポートの提供を図るとの答弁を得ました。

シニアのみなさまも含めた、全ての都民が「安心して暮らすことができるインクルーシブな都市の実現に向け」、各種施策の速やかな展開を求めています。

防災対策について申し上げます。

私たちが重点政策として求めてきた、災害時のマンションにおける在宅避難の推進について、防災機能の強化と住民の意識向上が必要不可欠です。代表質問では「備蓄資器材の補助拡充」や「管理組合向けセミナー」の実施、防災キットの配布などにより実効性を高めていくとの答弁を得ました。

また、富士山の噴火に対しても、首都圏全体での降灰対策を強化し、命と暮らしを守る体制を急ピッチで具体化していくとの答弁がありました。いずれも重要な施策であり、着実な執行を求めます。

多摩、島しょ部に関する施策について申し上げます。

直面するクマの問題は、人の命に関わる問題であり、地域経済にも大きな影響を及ぼすことから提案を続けてきました。都は、個体の捕獲等を行う第二種管理計画を策定し出没防止やクマを寄せ付けない環境整備を総合的に強化するほか、山梨県などとの連携の姿勢も示しました。

さらに、持続可能な水産業の確立に向け、漁業の「質と量の両面を高める」取組として、先進技術を有する企業や漁協と協力し、あらたな養殖モデルの構築や技術開発を行っていくとの答弁がありました。

多摩や島しょ部の都民の暮らしの安全を確保しつつ、そのポテンシャルを有効に引き出す取り組みを積極的に進めていただくよう求めます。

第151号議案から第161号議案について申し上げます。これらの議案は、耐用年数の経過した消防設備や車両等の買い入れを行うものです。地域の消防団などとも連携し、円滑な消防活動が実施できるよう、着実な設備の更新を求めます。

最後に、都に対する不合理な措置について申し上げます。

本来国は、各地域の活力を引き出す立場であるべきであり、東京は、その都市としてのポテンシャルを活かし、国の成長のエンジンとして、地方との共存共栄を図りながら、経済をけん引していくべき存在です。しかしながら、人口や財政について、根拠に乏しい一極集中論・東京富裕論が、依然として喧伝されています。

そもそも、東京が直面する防災、福祉、インフラの更新といった課題に対応するためには、安定した税財源の確保が必要不可欠です。私たちの代表質問に対して答弁があったように、先般設置された都と国との協議体における議論の進展を期待するとともに、引き続き、東京が日本全体の成長を支えている実態をファクトに基づいて、訴えていくことを求めます。以上、私たちは、都民の命と暮らし、そして東京の持続的な成長を守る、という視点に立ち、現実的かつ実効性ある政策を前に進めるため、これからも建設的な議論を重ねていくことをお誓い申し上げ、討論を終わります。